

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

みらさか小学校の教職員は、法令を守り、厳正に職務を遂行し、地域に信頼される学校をつくることを宣誓します。

不祥事根絶のための行動計画

三次市立みらさか小学校
作成責任者 校長 住岡田 幸乃

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○不祥事防止研修において、研修後個人でまとめ（感想・気付き・決意）を記入しているが、この研修を通して自らの意識が以前と比べてどのように高まっていったかということの検証までには至っていない。	○不祥事防止研修を通して、自らの「服務規律確保」に対する意識の高まりが実感できるようにすると共に、研修した事案と自分との関わりについて再考する。 ○不祥事防止研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。	○不祥事防止研修後のまとめにおいて、自らの意識の高まりを記入すると共に、研修した事案と自分との関わりについても記入する。また、全員で「本校の決意」を唱和する。 ○全ての教職員を対象に服務研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。	○不祥事防止研修終了後、毎回自らの意識の高まりを記号で記入すると共に全員で「本校の決意」を唱和する。 ○年に2回（8月、12月）服務研修についてのアンケート調査を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職員同士のコミュニケーションを図る場が多いとはいえない。 ○いそがしさの中で、思いやりのある言葉がけが十分できない場面がある。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○業務改善を心がけるとともに、「チームみらさか」の気持ちをもち、行動する。	○部会において互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○早めの情報交換で見通しのある業務進行を確立する。	○部会で情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	○「性暴力、体罰、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント相談窓口」の周知回数が少ない。	○「性暴力、体罰、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント相談窓口」の周知の回数を増やし、相談しやすい体制をつくる。学校だよりで毎月1回、保護者に周知する。	○PTA総会、学校だより等で保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。	○PTA総会、の学校だより等で「性暴力、体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を行う。 ○学期末に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。